



神奈川県

令和6年度

精神保健福祉センター所報No.60

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

令和6年度の神奈川県精神保健福祉センター所報 No.60 がまとまりましたのでお届けします。本誌をお手に取っていただき、ありがとうございます。

さて、令和6年度は、県立精神衛生センターとしてスタートした当所において、開設60年の節目の年となりました。還暦を迎える職員と同じ時を刻んできたと思いますと、その感慨も一入です。また、平成6年に現在の芹が谷の地に新築移転して30年になりました。白い壁にライトグリーンの屋根を持つヨーロッパ風の建物は美しく丘の上に建っておりますが、所々老朽化には抗えず、計画修繕も控えております。これまで先人達が紡いできた歴史を、技術や知見の深さ、次の5年、10年先を見据えた事業展開の礎とし、精進してまいりたいと思います。引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

次に、本年に行った事業をいくつか振り返ってみたいと思います。

改正精神保健福祉法による変更の対応に、本年も迫られる年となりました。精神医療審査会では、医療保護入院期間の法定化と更新手続き変更、措置入院時の入院の必要性に係る審査等の対応が加わりました。解釈や手順が煩雑でその整理に時間を要しましたが、移行期間も終わり、事務局としてこれからは粛々と進めていかれるのではないかと思います。

災害派遣精神医療チーム（DPAT）では、かながわDPAT研修と同技能維持研修の両方を開催することができました。また、本県も被災想定県の一つとなった大規模地震時医療活動訓練に参加しました。今回は、県下の3政令市と精神科病院3病院、災害拠点精神科病院が参画し、また県内と全国から多数のDPAT隊も参加して行われました。被災県となった際の課題の抽出、県内の指揮命令系統の確認、関連機関との横のつながりの構築などに加え、成果として防災力や災害への意識の向上につながったと思います。また、これまでの派遣の経験や日頃から研鑽してきた力を確認する機会となりました。

自殺対策事業の中では、事業担当者向けに発行しているメールマガジンが、第50号を迎えました。また、県域で取り組んできたおよそ四半世紀におよぶ自殺対策の推移を、年表としてまとめました。これらが少しでも孤立しない地域づくりに活きましたら幸いです。

今後も温めている思いを言葉にして出し、それを形にしてお届けできますよう前進してまいりたいと思います。

令和7年9月

神奈川県精神保健福祉センター所長
川本 絵理

目 次

I 概 要

1	施設概要	5
2	沿 革	6
3	機 構	7
4	職 員	8

II 事 業

1	精神保健福祉の現状と推進	1 0
2	企画調整	1 5
3	地域支援	
	（1）保健福祉事務所等技術支援	1 7
	（2）コンサルテーション	1 9
	（3）精神障害者地域移行・地域定着支援事業	1 9
	（4）措置入院者等退院後支援事業	2 0
4	教育研修	2 1
5	団体支援	2 2
6	広報普及	
	（1）広報普及活動	2 3
	（2）図書資料整備	2 3
7	相談指導事業	
	（1）電話相談	2 4
	（2）面接相談	2 8
	（3）外来診療	2 8
8	こころの健康づくり	
	（1）電話相談員研修	2 9
	（2）自殺対策	2 9
	（3）ひきこもり支援	3 5
	（4）災害対策	3 5
9	精神科救急医療対策事業	
	（1）精神科救急医療情報窓口業務	3 6
	（2）実施状況	3 6

10	精神科救急医療診察移送業務	
	（１）概要	38
	（２）精神科救急医療事業	39
	（３）診察及び措置入院の状況	40
	（４）会議	41
11	精神医療審査会	42
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	
	（１）手帳等判定会	43
	（２）精神障害者保健福祉手帳	43
	（３）自立支援医療（精神通院）支給認定	43
13	依存症総合対策事業	44
14	酒害予防対策事業	45
15	薬物乱用防止対策事業	46
16	調査研究事業	47
17	災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）体制整備	48
18	委託事業等	
	（１）委託事業	50
	（２）補助事業等	50

I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

1 施設概要

(1) 役割

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの役割は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、地域生活支援の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日障発1127第8号社会・援護局障害保健福祉部長通知）

(2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、県民並びに精神障害者を対象としている。

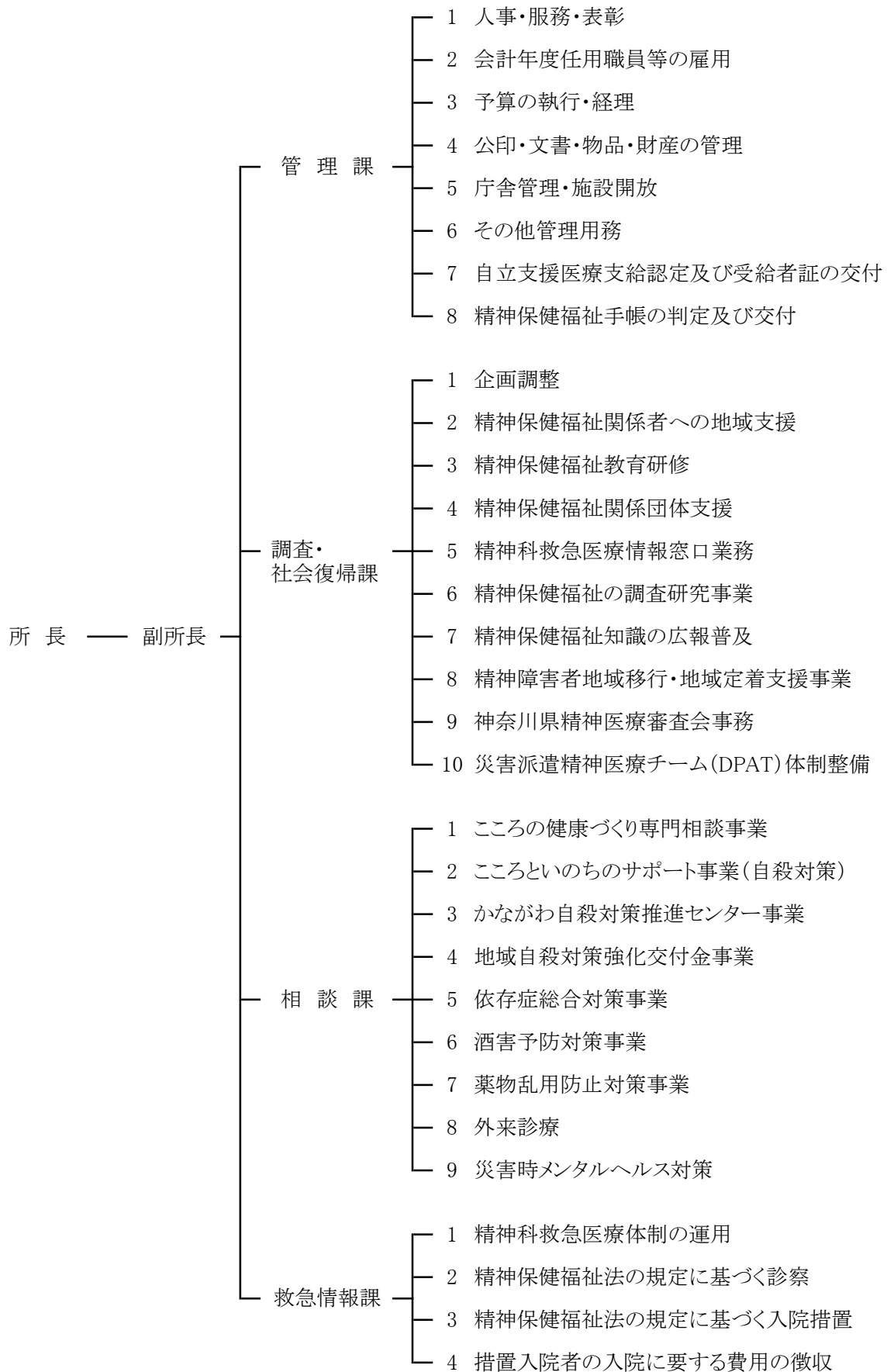
(3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00m ²	
建物	4,700.08m ²	
本館	3,832.35m ²	
(1階)	(1,852.46m ²)	管理部門として管理課、調査・社会復帰課、相談課及び救急情報課の事務室や会議室等を配置。
(2階)	(1,585.96m ²)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺対策推進センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	(375.03m ²)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(塔屋)	(18.90m ²)	
講堂・体育館	867.73m ²	比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

2 沿革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、指導課及び相談課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。 神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。 【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のしやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により、救急情報課を新設し、4課制となる。

3 機 構



4 職 員

令和7年4月1日現在

組織・職名		一般事務	福祉職	医 師	保健師	計
		人	人	人	人	人
所 長				1		1
副 所 長		1				1
小計		1		1		2
管理課	課長	(※1)				(※1)
	副主幹	1				1
	主査	3				3
	主事	2				2
	臨時主事	1				1
	小計	7				7
調査・ 社会 復帰課	課長		1			1
	技幹			1		1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		2			2
	主査		2			2
	主任主事		2			2
	主事	1	1			2
	臨時主事		1			1
	小計	1	10	1		12
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査				1	1
	主事		2			2
	主任専門員		1			1
	小計		5		1	6
救急 情報課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査			1	1	2
	主事		5			5
	技師				2	2
	小計		7	1	3	11
合 計		9	22	3	4	38

(※1)：副所長兼務

Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 依存症総合対策事業
- 14 酒害予防対策事業
- 15 薬物乱用防止対策事業
- 16 調査研究事業
- 17 災害派遣精神医療チーム（D P A T）体制整備
- 18 委託事業等

1 精神保健福祉の現状と推進

(1) 現 状
ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表 1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市 町 村	人 口	精神障害者推 計数	手帳交付数				自立支援 医療件数	精神科 病院数	精神科 併設病 院数	精神科診療 所数
			1 級	2 級	3 級	計				
横 須 賀 市	367,698	9,137	480	3,152	1,577	5,209	7,657	3	5	21 (13)
鎌 倉 市	170,034	4,176	199	1,307	469	1,975	2,887	2	1	29 (27)
逗 子 市	55,136	1,367	50	395	154	599	953	0	0	9 (8)
葉 山 町	30,454	760	37	197	81	315	457	0	1	0 (0)
三 浦 市	39,141	986	99	296	108	503	836	1	0	1 (1)
横須賀・三浦	662,463	16,426	865	5,347	2,389	8,601	12,790	6	7	60 (49)
厚 木 市	223,014	5,436	315	1,816	725	2,856	4,443	4	3	21 (17)
海 老 名 市	141,488	3,394	154	1,182	394	1,730	2,603	0	1	14 (13)
座 間 市	131,893	3,208	128	1,175	577	1,880	2,967	1	0	6 (6)
愛 川 町	39,154	956	68	304	106	478	731	0	0	2 (2)
清 川 村	2,839	71	25	22	9	56	50	1	0	0 (0)
大 和 市	244,280	5,902	188	1,679	981	2,848	4,973	1	2	24 (23)
綾 瀬 市	82,787	2,018	120	562	230	912	1,513	0	0	4 (3)
県 央	865,455	20,986	998	6,740	3,022	10,760	17,280	7	6	71 (64)
藤 沢 市	443,488	10,773	478	3,552	1,487	5,517	8,309	2	6	60 (56)
茅 ヶ 崎 市	244,975	5,941	231	1,533	780	2,544	4,182	2	1	20 (16)
寒 川 町	48,381	1,179	58	371	150	579	900	1	0	0 (0)
湘 南 東 部	736,844	17,893	767	5,456	2,417	8,640	13,391	5	7	80 (72)
平 塚 市	257,818	6,259	359	1,957	824	3,140	5,307	2	2	24 (17)
大 磯 町	30,617	757	34	236	90	360	502	0	1	1 (1)
二 宮 町	26,483	657	23	192	78	293	453	0	0	0
秦 野 市	160,069	3,917	235	1,274	604	2,113	3,465	4	1	17 (13)
伊 勢 原 市	101,057	2,465	124	825	295	1,244	2,149	0	2	11 (9)
湘 南 西 部	576,044	14,056	775	4,484	1,891	7,150	11,876	6	6	53 (40)
小 田 原 市	185,293	4,537	138	1,119	693	1,950	3,485	2	1	25 (19)
箱 根 町	10,816	266	6	37	21	64	121	0	0	1 (0)
真 鶴 町	6,065	155	4	42	20	66	105	0	0	0 (0)
湯 河 原 町	21,864	550	20	142	81	243	399	0	0	3 (2)
南 足 柄 市	39,022	969	44	211	127	382	664	1	0	3 (2)
中 井 町	8,861	219	5	59	26	90	152	0	0	4 (2)
大 井 町	17,198	419	15	108	60	183	301	0	0	0 (0)
松 田 町	10,229	254	6	66	41	113	203	0	1	1 (1)
山 北 町	8,961	227	11	53	19	83	154	0	0	1 (1)
開 成 町	18,726	455	12	80	68	160	301	0	0	1 (1)
県 西	327,035	8,051	261	1,917	1,156	3,334	5,885	3	2	39 (28)
県 域 計	3,167,841	77,412	3,666	23,944	10,875	38,485	61,222	27	28	303 (253)
横 浜 市	3,769,150	91,539	4,647	30,703	18,325	53,675	79,606	28	33	368 (309)
川 崎 市	1,553,920	37,446	1,026	10,305	7,488	18,819	30,987	9	11	151 (116)
相 模 原 市	722,148	17,603	1,630	7,941	2,725	12,296	16,203	6	6	56 (43)
総 計	9,213,059	224,000	10,969	72,893	39,413	123,275	188,018	70	78	878 (721)

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:令和7年4月1日
2 精神障害者推計数:厚生労働省が3年毎に行う患者調査(令和5年調査結果 5 精神及び行動の障害)により公表された
令和5年の神奈川県の精神疾患患者数22.4万人を令和5年4月1日の人口で按分したもの
3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:令和7年3月31日
4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:令和7年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も
利用できる精神科診療所)

イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市を除く）における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相 談	2,952	323	241	865	666	127	27	98	605
訪 問	459	48	98	51	91	86	0	13	72

表2 相談者（複数選択あり）

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相 談	17,446	3,227	3,831	3,554	2,237	4,597
訪 問	3,806	1,335	707	611	422	731

表3 援助方法（相談）

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相 談	14,862	1,144	13,224	397	97

表4 援助方法（訪問）

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪 問	1,839	849	99	609	102	180

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相 談	14,862	8,374	4,779	441	598	670
訪 問	1,839	1,091	636	53	15	44

表6 診断名

	相 談	訪 問
実 人 員	2,952	459
器質性精神障害	63	14
アルコール使用による精神および行動の障害	98	7
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	28	8
統合失調症および妄想性障害	662	205
気分（感情）障害	358	61
神経症性およびストレス関連障害	126	22
生理的障害等	14	0
成人のパーソナリティおよび行動の障害	60	9
精神遅滞（知的障害）	47	14
心理的発達の障害	114	16
小児期および青年期の障害	9	0
てんかん	9	0
診断保留および特定不能	48	7
精神障害と認めず	41	3
未受診	627	60
不明	648	33

表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	D V	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相 談	15,248	11,676	290	240	541	93	314	86	857	16	1,135
訪 問	1,875	1,462	21	23	67	1	33	10	99	4	155

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相 談	14,862	3,794	6,194	1,859	2,366	649
訪 問	1,839	541	761	243	263	31

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相 談	15,791	782	13,530	1,414	19	46
訪 問	2,081	114	1,713	236	3	15

表10 地域保健・健康増進事業報告

	実人員	延人員	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
相 談	2,952	14,862	1,195	162	623	212	71	38	411	507	851	79	60	10,653
相 談 (電話)	2,815	13,224	1,090	148	531	189	56	29	335	463	752	74	55	9,502
相 談 (メール)	6	97	1	0	0	0	0	0	2	0	5	0	0	89
訪 問	459	1,839	125	38	75	32	1	5	30	44	98	10	3	1,378

	延人員の再掲					
	ひきこもり	発達障害	自殺関連	自死遺族	犯罪被害	災害
相 談	972	552	870	23	15	0
相 談 (電話)	822	454	764	16	15	0
相 談 (メール)	9	0	7	0	0	0
訪 問	142	59	109	8	2	0

表11 会議

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	29	296	432
精神科医療機関等連絡会	3	46	75
市町村連絡会議	10	22	91
企画連絡会議	4	7	21
ケース会議・コンサルテーション	20	128	193
自殺対策関連会議	18	210	307
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム関連会議	45	415	629
措置入院者等の退院後支援ケース会議	191	659	1177
その他	13	47	84

表12 普及啓発

(1) 当事者・家族を対象として実施するもの

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神障害者家族教室	4	96	102
アルコール教室、研修等	5	11	28
アルコール健康対策研修	1	112	112
依存症出前講座	1	37	37
令和6年度薬物依存症家族講座	1	23	23

(2) 住民を対象として実施するもの

事業名	参加者数	内 容
自殺対策講演会	55	「『いまの自分でいい』と子どもが思えるために、大人ができること」
うつ病講演会等	48	うつ病について
にも包括 普及啓発研修	165	児童・思春期の気になる子の接し方
依存症出前講座	15	県立精神医療C、ダルク職員から、依存症に関する理解と支援について
普及啓発研修	73	飲酒のリスクやアルコール依存症について
アルコール研修会	28	「アルコール依存症って何？～ちょっと気になる方から困っている方まで～」
ゲートキーパー養成研修	18	ハイリスク地でのゲートキーパーの役割について
令和6年度薬物依存症家族講座	23	○薬物依存症と家族のかかわり方～家族という名の私の回復～ ○薬物依存症を抱える家族の回復～家族の体験談～
依存症包括相談会	1	個別相談

表13 研修・人材育成

研修名	対 象	実施回数	参加者数
精神保健福祉普及啓発研修	家族会、支援者等	4	253
地域支援研修	行政、地域支援機関、関係機関職員等	3	70
うつ・自殺関連研修等	行政、医療機関、警察、消防、地域支援機関職員等	6	168
ゲートキーパー養成研修	学生、支援者、行政	28	443
ボランティア講座	県民	1	25
自殺対策出前講座	スタッフ、利用者、教員	3	40
事例検討会	関係機関職員、医療機関等	9	86
職域メンタルヘルス研修	県民	1	22
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム関連研修	行政、医療機関、地域支援機関、関係機関職員	11	476

表14 団体支援

団 体 名	回 数
当事者会	13
家族会	11
ボランティア団体	1
断酒会、AA	39
障害福祉サービス事業所	11
その他	2

表15 市町村支援

事業名	回 数	参加者数
職員研修	7	63
ゲートキーパー養成講座	8	275
地域支援者向け研修	1	10

令和6年度 地域精神保健福祉連絡協議会開催状況

保 健 福 祉 事 務 所	主 要 議 題
平 塚 2月5日	◇平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告 ◇市町の精神保健福祉事業の状況 ◇8050問題を切り口とした精神障害者への支援について ◇精神保健福祉センターからの情報提供
秦 野 3月3日	◇令和6年度の当センターの精神保健福祉関係業務の実施報告 ◇令和7年度の取組み（案）について ◇精神保健福祉法改正について ◇市長同意について ◇措置入院者退院後支援について ◇承認事項 令和7年度版精神科医療機関・精神保健福祉関係行政機関情報ガイド更新について
鎌 倉 3月5日	◇令和6年度当所及び市町の精神保健福祉の取組みについて ◇相談体制及び地域連携について（意見交換） ◇心のサポーター養成研修について ◇入院者訪問支援事業について
三 崎 1月23日	◇研修（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業） テーマ「相談ツールの多様性～LINE相談の特徴～」 ◇鎌倉保健福祉事務所三崎センター管内における精神保健福祉業務の実施状況及び課題について ・三崎センターの実施状況及び課題について ・各所の実施状況及び課題について
小 田 原 2月28日	◇入院者訪問支援事業について ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業について ・地域移行部会の取組と課題 ・各機関の取組と課題 ・令和7年度地域精神保健福祉連絡協議会地域移行部会計画（案） ・令和6年度小田原保健福祉事務所精神保健福祉事業の取組み
足 柄 上 2月19日	◇足柄上地域の精神保健福祉の概況について ◇精神保健福祉法の改正について ◇措置入院者等退院後支援について ◇自殺対策について
厚 木 2月7日	◇自殺対策事業について ◇精神保健福祉業務の状況、精神保健福祉法改正に係る相談支援体制の推進について
大 和 1月29日	◇令和7年度厚木保健福祉事務所大和センター精神保健福祉事業計画について ◇地域自殺対策検討会の位置づけについて ◇令和6年度厚木保健福祉事務所大和センター精神保健福祉事業報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、推進 ◇地域自殺対策事業の取組みについて

2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する情報交換、提案等を行った。

(1) 県関係課及び関係諸機関との連携

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者総合支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報交換、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	がん・疾病対策課
かながわ自殺対策会議	がん・疾病対策課
アルコール健康障害対策推進協議会	がん・疾病対策課
ギャンブル等依存症対策推進協議会	がん・疾病対策課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県子ども・若者支援連携会議	青少年課
神奈川県被害者支援連絡協議会	警務課
女性への暴力相談等関係機関連絡会	神奈川県立かながわ男女共同参画センター
スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会	教育局・子ども教育支援課
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所等
保健福祉事務所等地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所等
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村
医療観察制度運営連絡協議会・地域連絡協議会	横浜保護観察所
薬物依存のある保護観察対象者等に対する地域支援連絡協議会	横浜保護観察所
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
セルフヘルプ活動支援者会議	神奈川県社会福祉協議会
依存症治療拠点機関等連絡会議	神奈川県立精神医療センター

(2) 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討を行った。

所員会(年に1回程度全所員が集まる場という位置付けで、柔軟性を持った企画をする)

日 時 : 令和7年3月5日(水)10:00～11:00

テーマ : ○『ベルギー王国の研修報告』

内 容: 海外チャレンジプログラムを活用して、ベルギーにおける精神医療や精神障害者にかかる地域支援の現状を調査、研修をした当所職員が報告を行い、新たな視点で本県の精神障害者支援を考える機会とした。

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

平成27年度から開始したDPAT体制整備事業の円滑な遂行のために、DPATプロジェクトチームの運営を継続した(6回の会議、2回の研修開催)。

※17. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備の再掲

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所及び同センター、市保健所(横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市)、県がん・疾病対策課、県障害福祉課との業務連絡会を開催し、取組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。また、令和5年度第2回目より、「本県における精神保健福祉業務の推進体制等について」を定例の議題として位置づけ、協議する運用を開始した。令和6年度も同様の形態を継続すると共に、当該議題のみを検討する「保健福祉事務所等連絡会」を新たに開設した。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/17 (金) ハイブリッド 開催	1 精神保健福祉業務の実施予定等について 2 精神保健福祉業務の手引きの改訂について 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 4 精神保健福祉センターより 5 本県における精神保健福祉業務の推進体制等について	38人
第2回 9/20 (金) ハイブリッド 開催	1 精神保健福祉業務の実施状況等について 2 精神保健福祉業務の手引きについて 3 精神保健福祉センターの各課事業についての報告と意見交換 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 5 本県における精神保健福祉業務の推進体制等について	34人
第3回 2/21 (金) ハイブリッド 開催	1 精神保健福祉業務の実施状況等について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 3 精神保健福祉センターより各課事業について 4 本県における精神保健福祉業務の推進体制等について	33人

保健福祉事務所等連絡会

- ・ 第1回 8/1 ハイブリッド開催 参加者 23人
- ・ 第2回 12/2 ハイブリッド開催 参加者 28人

(イ) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会

開催日・場所	内容	参加者数
10/16 (水) リモート 開催	・ 情報提供「精神保健福祉法の改正に伴う市町村長同意事務の変更点について」 ・ 市町村の取組状況及び情報交換	62人

(ウ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター・市保健所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	地域包括ケアシステム関係	その他	小計
平塚	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	1	0	9
秦野センター	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	4
鎌倉	1	1	0	0	0	1	2	0	0	2	1	0	8
三崎センター	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
小田原	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	3	7
足柄上センター	0	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	6
厚木	2	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	2	10
大和センター	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4
計	4	5	6	0	1	1	13	0	0	13	3	6	52
横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
藤沢市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
茅ヶ崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	5	6	0	1	1	14	0	0	14	4	6	56

(エ) 関係機関及び団体等への支援

地域の各種関係機関及び団体等に対して、会議出席、講師派遣、その他の支援及び、関係機関等への情報提供を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	0	0	1	0	3	0	0	0	3	5	12
講師派遣	0	1	1	3	22	3	0	0	0	4	2	36
助言・その他	2	2	1	1	0	3	18	0	1	12	10	50
合計	2	3	2	5	22	9	18	0	1	19	17	98

情報提供	1438
------	------

(オ) 医療観察法関連

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関しては、横浜保護観察所、県がん・疾病対策課、保健福祉事務所及び同センター、市保健所等との連絡調整等を行った。

- ・保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の各会議への出席

医療観察制度運営連絡協議会(令和7年1月17日 2名出席)

保健福祉事務所等における対応状況

保健福祉事務所等	平塚	秦野センター	鎌倉	三崎センター	小田原	足柄上センター	厚木	大和センター	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市	計
対象者実人数	3	3	1	0	2	1	4	3	4	7	3	31
支援総数	7	9	3	0	3	11	23	10	10	37	11	124

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣する等して、必要な助言を行った。(保健福祉事務所及び市保健所 事業別支援回数再掲)

実施回数：20回 対象事例数：20件

区 分	回 数	内 訳
保健福祉事務所等への派遣及び助言	20回	平塚保健福祉事務所 1回 平塚保健福祉事務所秦野センター 1回 鎌倉保健福祉事務所 2回 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 1回 小田原保健福祉事務所 3回 小田原保健福祉事務所足柄上センター 1回 厚木保健福祉事務所 1回 茅ヶ崎市保健所 3回 その他の関係機関(市町村等) 7回

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

6 障害保健福祉圏域ごと6相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏 域	委 託 事 業 者 (運 営 法 人)
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ(NPO法人地域生活サポートまいんど)
県 央	相談センターゆいまる(社会福祉法人唐池学園)
湘南東部	地域生活支援センター元町の家(社会福祉法人碧)
湘南西部 (平塚市・大磯町・二宮町)	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚(NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会)
湘南西部 (秦野市・伊勢原市)	相談支援事業所 こころの笑顔(医療法人社団秦和会)
県 西	自立サポートセンタースマイル(社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会)

委託の内容：精神科病院における啓発活動(病院訪問活動)およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行・地域定着支援事業委託事業者連絡会

委託事業者との連絡調整及び情報交換
全3回開催
第1回 5月21日(火)17名 参加
第2回 9月17日(火)16名 参加
第3回 令和7年1月21日(火)15名 参加

(ウ) ピアサポーター研修会

委託事業者に登録しているピアサポーターのスキルアップ及び情報交換
令和7年3月7日(金)ピアサポーター・委託事業所職員24名 県市町村職員4名 合計28名
テーマ:「入院患者さんとのより良いコミュニケーション」

(エ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

委託事業者及び関係機関と事業の取組みや課題、次年度の委託内容や開催方法について検討
入院者訪問支援事業について情報交換、意見交換を実施した。
全1回開催：令和7年2月18日(火) 23名参加

(参考)構成員：委託事業者 県がん・疾病対策課 県障害福祉課 当所

(4) 措置入院者等退院後支援事業

平成30年3月に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が取りまとめられ、自治体を中心となった退院後の支援が具体的に示された。本県でも新たに「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」を作成し、対象者本人のニーズに応じた退院後支援計画に基づく支援を同年9月より開始した。

当所では、措置入院者のうち、県内の政令市及び住所不定や住所地が県外の患者について、個別に面接して本人の意向を伺い、退院後の帰住先自治体に必要な情報提供を行うなどの支援に取り組んだ。

個別支援の状況

令和6年度の当所の個別支援の状況については、支援対象となった措置入院者数は32名で、住所別内訳は次のとおりだった。

(住所地) 県内政令市:15名
横浜市:8名 川崎市:1名 相模原市:6名
県外及び住所不定:17名
東京都:5名 愛知県:1名 京都府:1名 徳島県:1名 沖縄県:1名
不定・不詳:8名

4 教育研修

(1) 実施状況

ア 基礎研修

※前期、後期ともに対面及びリモートのハイブリット方式で開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 5/31 (金)	神奈川県精神保健福祉について	県、県都市町村、関係機関 の精神保健福祉担当職員等	67人
	神奈川県の障害福祉施策の概要		
	自殺対策について		
	精神疾患の理解のために		
	精神障害者の理解と対応		
後期 6/7 (金)	発達障害者の支援について	県、県都市町村、関係機関 の精神保健福祉担当職員等	64人
	依存症の理解と相談支援の実際		
	当事者の立場から		

イ 精神保健福祉新任研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/26 (水)	・保健所事業の進め方、関係機関との連携について ・ケース支援・相談業務について ・緊急対応が必要な精神状態とそのリスクとは	保健福祉事務所等、がん・ 疾病対策課、当所の精神保 健福祉業務初任の福祉職・ 保健師	8人
1/29 (水)	・神奈川県の精神保健福祉について ・事例検討 ・ケースの終了について ・1年を振り返って意見交換	保健福祉事務所等、がん・ 疾病対策課、当所の精神保 健福祉業務初任の福祉職・ 保健師	8人

ウ 精神保健福祉担当者研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/16 (水)	講義「市町村における相談支援 面接技法とチームアプローチ」	保健福祉事務所等、障害福 祉課、当所の精神保健福祉 業務担当の福祉職・保健師	67人

エ 精神保健分野における中堅・管理職向け研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/28 (火)	面接におけるスーパービジョン	保健福祉事務所等、障害福 祉課、当所の精神保健福祉 業務中堅、管理職の福祉 職・保健師	16人

オ 専攻医の研修受け入れ

当所は日本専門医機構専門医制度の研修連携施設として登録しており、神奈川県立精神医療センターと東海大学医学部附属病院の専攻医研修を受け入れている。R6年度は3名に対して各2週間の研修と7名に対して各3日の研修（計10名）の受け入れをし、精神保健福祉センターの各種業務についてや精神科救急医療についての研修を行った。

5 団体支援

(1) 関係団体

当所では、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。
平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。
県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧（参考）

団 体 名	事務局所在地又は連絡先	電 話
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14ベイシティ滝 川307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス横浜314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
一般社団法人 神奈川県断酒連合会	〒251-0056 神奈川県藤沢市羽鳥5-2-18	080-3738-8801
一般社団法人 日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3-103号	045-353-5268
神奈川県 精神障がい者連絡協議会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	-
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0026 平塚市中堂4-29 2F	0463-79-9441
一般社団法人 神奈川県医療ソーシャルワ ーカー協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。

ア 広報誌・リーフレット等の作成

種 類	内 容	配布先
冊子	所報 No.59号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広 報 誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No. 76 No. 77	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	当所リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	いきるを支えるメッセージ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	依存症者家族のためのワークブック 第2版	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	アルコールについて知ってほしいこと	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	女性に知ってほしいアルコールの話	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	「やめたい」けれど「やめられない」	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	「うつかな？」と思ったら…	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

(2) 図書資料整備

当所図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		130	7 芸術		60
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	71	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	34	9 文学		226
	心理学・精神分析学	1,234	総冊数		7,221
2 歴史		57	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	213	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	41
	家族問題・社会病理	367		メンタルヘルス・ストレス	53
	社会福祉	907		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	372		心理療法・心理教育	47
	その他	126		老人関係	32
4 自然科学	精神医学	1,696		依存症	78
	公衆衛生	620		記録	23
	その他の医学	1,068	総本数		337
5 技術		17			
6 産業		5			

令和7年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、依存症面接相談、外来診療を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

また、令和4年8月22日から、より多くの相談を受けるため、新たな電話番号で、深夜・土日祝日の相談を開始、同年11月10日より、24時間毎日(年末年始・祝日含む)に拡充した。これに伴い、事業委託の形態とし、令和5年4月1日からは、従来の電話番号に統一し、引き続き24時間毎日相談を実施している。

そして令和6年4月26日より緊急を要する相談に優先的に対応する専用相談回線を設置した。

特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。令和5年4月より、依存症電話相談の対応曜日を火曜日にも拡充した。

<こころの電話相談>

○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 365日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表1 専用・机上別

	件数	比率
専用	63,468	99.3%
机上	425	0.7%
計	63,893	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	比率	対象者	比率
～10歳	11	0.0%	54	0.1%
10歳代	884	1.4%	1,094	1.7%
20歳代	3,146	4.9%	3,342	5.2%
30歳代	7,077	11.1%	6,994	10.9%
40歳代	10,718	16.8%	10,502	16.4%
50歳代	17,412	27.3%	16,865	26.4%
60歳代	8,943	14.0%	8,653	13.5%
70歳以上	6,946	10.8%	7,020	11.0%
不明	8,756	13.7%	9,369	14.7%
計	63,893	100.0%	63,893	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	比率
相談総件数	63,893	100.0%
再相談件数	52,803	82.6%
新規件数	7,840	12.3%
不明	3,250	5.1%
月平均相談件数	5,289	
日平均相談件数	175.0	

表3 地区

区分		相談者	比率	対象者	比率
横浜市		30,944	48.4%	30,609	47.9%
川崎市		5,451	8.5%	5,349	8.4%
相模原市		2,717	4.3%	2,678	4.2%
横須賀市		1,255	2.0%	1,233	1.9%
藤沢市		1,387	2.2%	1,372	2.1%
茅ヶ崎市. 寒川		1,386	2.2%	1,382	2.2%
管轄保健所別	平塚	4,465	7.0%	4,426	6.9%
	鎌倉	1,572	2.5%	1,571	2.5%
	小田原	978	1.5%	938	1.5%
	三崎	160	0.3%	164	0.3%
	秦野	1,756	2.7%	1,732	2.7%
	厚木	3,904	6.1%	3,863	6.0%
	大和	1,099	1.7%	1,092	1.7%
	足柄上	327	0.5%	321	0.5%
その他		551	0.9%	758	1.2%
不明		5,941	9.3%	6,405	10.0%
計		63,893	100.0%	63,893	100.0%

表5 性別

区分	相談者	比率	対象者	比率
男	19,497	30.5%	19,763	30.9%
女	43,981	68.8%	42,992	67.3%
不明	415	0.6%	1,138	1.8%
計	63,893	100.0%	63,893	100.0%

表6 続柄

区分	件数	比率
本人	59,912	93.8%
親	550	0.9%
配偶者	405	0.6%
兄弟（姉妹）	180	0.3%
こども	724	1.1%
関係機関の対象者	843	1.3%
その他	54	0.1%
不明	1,225	1.9%
計	63,893	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	比率
10分以内	20,841	32.6%
11～30分	30,166	47.2%
31～60分	12,450	19.5%
61分以上	436	0.7%
計	63,893	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	比率
広報誌	135	0.2%
新聞・テレビなど	68	0.1%
知人・職場関係から	212	0.3%
医療関係、保健所、福祉関係機関から	476	0.7%
教育関係から	57	0.1%
警察・法務関係から	43	0.1%
その他の相談機関から	262	0.4%
再利用	52,900	82.8%
関係機関の職員	85	0.1%
インターネットから	4,264	6.7%
統一ダイヤルより	590	0.9%
その他	409	0.6%
不明	4,392	6.9%
計	63,893	100.0%

表9 対応の状況

	件数	比率	計	比率
助言	575	0.9%	862	1.3%
元の機関に戻る	25	0.0%		
受診・相談の勧め	130	0.2%		
情報提供・制度等の説明	132	0.2%		
機関紹介	医療機関	56	365	0.6%
	保健所	88		
	福祉機関	110		
	その他の相談機関	111		
傾聴	60,926	95.4%	62,666	98.1%
その他	1,740	2.7%		
計	63,893	100%	63,893	100%

表10 相談内容

	件数	比率
生き方・生活についての悩み	40,190	62.9%
対人関係の問題	5,419	8.5%
家庭内暴力・DV	431	0.7%
育児発達に関すること	221	0.3%
いじめ	94	0.1%
非行（反社会的問題含む）	35	0.1%
不登校・その他の学校不適応	99	0.2%
性について	106	0.2%
不安	3,713	5.8%
精神疾患ではないか	284	0.4%
病気の治療について	3,685	5.8%
精神障害者へのかかわり方	251	0.4%
社会復帰・仕事の問題	2,330	3.6%
依存症に関する問題	195	0.3%
高齢者に関する問題	422	0.7%
情報の求め	497	0.8%
苦情・不満	1,133	1.8%
いたずら（疑い含む）	213	0.3%
無言電話	378	0.6%
その他	4,123	6.5%
コロナウイルス感染症に関する問題	74	0.1%
計	63,893	100.0%

表11 相談種別

		件数	比率
老人精神保健		2,708	4.2%
社会復帰		490	0.8%
アルコール		163	0.3%
薬物		58	0.1%
ギャンブル		80	0.1%
ゲーム		13	0.0%
思春期		360	0.6%
心の健康づくり		39,980	62.6%
うつ・うつ状態		5,382	8.4%
摂食障害		76	0.1%
てんかん		31	0.0%
その他		14,552	22.8%
再掲	ひきこもり	439	0.7%
	発達障害	1,325	2.1%
	自殺関連	3,573	5.6%
	（再）自死遺族	1,410	2.2%
	犯罪被害	156	0.2%
	災害	84	0.1%
計		63,893	100.0%

<特定電話相談>

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 92日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表12 専用・机上別

	件数	%
専用	268	70.5%
机上	112	29.5%
計	380	100.0%

表13 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	142	37.4%	257	67.6%
女	238	62.6%	105	27.6%
不明	0	0.0%	18	4.7%
計	380	100%	380	100.0%

表14 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	380	100.0%
新規件数	335	88.2%
再相談件数	34	8.9%
不明	11	2.9%
月平均相談件数	31.7	
日平均相談件数	4.1	

表15 対応の状況

区分	件数	%	計	%
助言	43	11.3%	62	16.3%
元の機関に戻す	0	0.0%		
受診・相談の勧め	7	1.8%		
情報提供・制度等の説明	12	3.2%	155	40.8%
機関紹介	53	13.9%		
保健所	41	10.8%		
福祉機関	22	5.8%		
その他の相談機関	39	10.3%		
相談インテーク	5	1.3%	5	1.3%
傾聴	146	38.4%	158	41.6%
その他	12	3.2%		
計	380	100.0%	380	100.0%

表16 相談種別

区分	件数	%
アルコール	115	30.3%
アヘン類	1	0.3%
大麻	16	4.2%
処方薬等	18	4.7%
コカイン	0	0.0%
他の精神刺激薬（覚せい剤）	11	2.9%
幻覚剤（LSD）	0	0.0%
タバコ	3	0.8%
有機溶剤	1	0.3%
多剤使用	2	0.5%
依存を生じない物質の乱用（ガス）	3	0.8%
危険ドラッグ	0	0.0%
特定できない薬物	6	1.6%
ギャンブル	97	25.5%
インターネット・ゲーム	20	5.3%
その他のプロセス依存	17	4.5%
買い物・窃盗等	24	6.3%
共依存等	19	5.0%
その他	21	5.5%
不明	6	1.6%
計	380	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 101日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表17 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	172	100.0%
新規件数	42	24.4%
再相談件数	130	75.6%
不明	0	0.0%
月平均相談件数	14.3	
日平均相談件数	1.7	

表18 性別

区分	相談者	%
男	47	27.3%
女	125	72.7%
不明	0	0.0%
計	172	100.0%

表19 対応の状況

区分	件数	%	計	%
助言	2	1.2%	6	3.5%
元の機関に戻す	0	0.0%		
受診・相談の勧め	1	0.6%		
情報提供・制度等の説明	3	1.7%	0	0.0%
機関紹介	0	0.0%		
保健所	0	0.0%		
福祉機関	0	0.0%		
その他の相談機関	0	0.0%		
相談インテーク	0	0.0%	0	0.0%
傾聴	165	95.9%	166	96.5%
その他	1	0.6%		
計	172	100.0%	172	100.0%

○ピア電話相談統計（電話相談対応日数 50日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表20 受付件数及び再相談状況

区分	件数	比率
相談総件数	314	100.0%
新規件数	29	9.2%
再相談件数	193	61.5%
不明	92	29.3%
月平均相談件数	26.2	
日平均相談件数	6.3	

表21 性別

区分	相談者	比率	対象者	比率
男	61	19.4%	63	20.1%
女	160	51.0%	158	50.3%
不明	93	29.6%	93	29.6%
計	314	100.0%	314	100.0%

表22 対応の状況

区分	件数	比率
助言	28	8.9%
傾聴	188	59.9%
その他	98	31.2%
計	314	100.0%

（２） 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」「津久井やまゆり園において発生した事件に関する面接相談」を実施した。

表 1 自死遺族面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	3	3

表 2 津久井に関する面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	1	12

（３） 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表 1 外来ケース経路

経路	件数（実）
初診	23
継続	6
計	29

表 2 年齢別分類

経路 \ 年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
初診	0	3	5	2	12	1	0	23
継続	0	0	2	1	2	1	0	6
計	0	3	7	3	14	2	0	29

表 3 診断分類（ICD-10）

診断分類別	件数	初診	継続	受診数（延）
症状性を含む器質性精神障害	F 0	0	0	0
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1	0	0	0
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2	1	0	1
気分（感情）障害	F 3	8	4	12
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	14	2	16
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5	0	0	0
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6	0	0	0
精神遅滞（知的障害）	F 7	0	0	0
心理的発達の障害	F 8	0	0	0
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9	0	0	0
特定不能の精神障害		0	0	0
その他		0	0	0
小計		23	6	
合計		29		29

8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当所では昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3ヵ年で実施した。

また、21年度から、「かながわ自殺予防情報センター」事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。

平成29年度から従来の「かながわ自殺予防情報センター」を「かながわ自殺対策推進センター」に改め、機能強化を図った。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)※の養成については、養成目標数をかけ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用した知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

※令和5年度から名称がゲートキーパーに統一されました。

(1) 電話相談員研修(自殺対策基礎研修Ⅰ 再掲)

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、市保健所、県所管域市町村、相談支援事業所等を対象に研修会を例年開催している。

開催日	内 容	対 象	参加者数
7月2日 (火)	自死遺族研修Ⅰ (オンライン開催)	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、 県所管域市町村職員、教職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	81人

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人の方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当所内に「かながわ自殺予防情報センター」(29年度「かながわ自殺対策推進センター」に改称)を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の令和6年の自殺死亡率は、人口10万対14.5人で、全国47都道府県で死亡率は同率46位、自殺死亡者数は1,342人で、全国47都道府県で5位である。〔令和6年中における自殺の状況〕【厚生省・警察庁】より

ア 普及啓発

(ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
9月17日 (火) 茅ヶ崎市地域医療センター 等複合施設	女性・子どもの生きづらさを考える ～切れ目ない支援のために～	一般県民	60人

(共催 茅ヶ崎市)

(イ) 自殺対策街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため例年は自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、令和5年度は新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため街頭での配布等は行なわなかった。令和6年度も街頭での配布等は行なわなかった。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
—	新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため中止	—	—

(ウ) 普及啓発用リーフレット作成（地域自殺対策強化交付金事業）

内 容	作成数
「あなたに知ってほしい」（再掲）	25,500 部

(エ) 人材養成用配布グッズ作成（地域自殺対策強化交付金事業）

内 容	作成数
「ゲートキーパー手帳」	5,500 部

イ 人材養成

(ア) 自殺対策研修

a 基礎研修Ⅰ（かながわ自殺対策推進センター事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/2（火）	「自死遺族等支援研修」自死遺族体験談と支援者による講義（オンライン開催）	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、消防署員、各関係機関職員等	81人

b 基礎研修Ⅱ（かながわ自殺対策推進センター事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/19(木)	「自殺未遂者支援研修」（対面開催） 講義及びグループワーク	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	70人

c 自死遺族支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/2（火）	【再掲】 「自死遺族支援研修」（オンライン開催）	再掲	再掲

d 自殺未遂者支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/19(木)	【再掲】 「自殺未遂者支援研修」（対面開催） 講義及びグループワーク	再掲	再掲

e 自殺対策職員研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/6（日） 中郡会場	「基礎知識」「診断」「治療とケア」「連携」「事例検討」	かかりつけ医 （内科等地域の身体科医療機関の医師等）	36人
10/20(日) 鎌倉会場			58人

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当所では、保健福祉事務所等での実施状況のとりまとめを行っている。

(ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

※ 神奈川県医師会への委託事業として実施

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を例年実施している。

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/6(日) 中郡会場	【再掲】 「基礎知識」「診断」「治療とケア」 「連携」「事例検討」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	36人
10/20(日) 鎌倉会場			58人

(エ) 教育関係機関主催研修

a 県教育局における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の教諭等を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/26(金)	「若者の自殺対策のためにできること」	小学校、中学校、高等学校、 中等教育学校、特別支援学校 所属の教諭・養護教諭等	30人

b 自殺対策に関する出前講座（地域自殺対策強化交付金事業）

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校等における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
22回	小学校 5回	834人 (生徒94人含む)
	中学校 5回	
	高等学校 11回 (生徒1回含む)	
	中高一貫校 0回	
	教育委員会・その他 1回	

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催している。新型コロナウイルス感染症対策による中止を経て、うつ病講演会として再開している。

(ア) うつ病講演会（地域自殺対策強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/15(土)	働く人のメンタルヘルス～疲労が「うつ」に変わるとき～	うつ病の当事者、その家族、支援者及び、一般県民	48人

(イ) 自死遺族の集い（地域自殺対策強化交付金事業）

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	参加者合計
参加者	5人	5人	3人	7人	8人	6人	34人

エ かながわ自殺対策推進センター事業

(ア) 事業の位置づけ

「地域自殺対策推進センター運営事業の実施について」(厚労省社会・援護局長 平成28年5月10日)
「かながわ自殺対策推進センター設置要綱」(平成29年4月1日)

設置:平成21年4月「かながわ自殺予防情報センター」を精神保健福祉センター内に設置
平成29年4月「かながわ自殺対策推進センター」に名称変更

(イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤兼任5名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内 容 等	対 象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の最新情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
9月	ゲートキーパー養成指導者研修資料（CD-R）等の送付	市町村 保健福祉事務所 等
5月・9月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情報等の 提供により、情報の共有を図る	

b 人材養成

(a) ゲートキーパー養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/25 (火)	ゲートキーパー養成指導者研修 (オンライン開催)	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	44人
12/23 (月)	ゲートキーパー養成指導者フォローアップ研修 (オンライン開催)	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	59人

(b) ゲートキーパー養成研修

対 象	養成数
かかりつけ医（再掲）	94 人
教職員	1,769 人
地域保健・福祉支援関係者等	613 人
合 計	2,476 人

(c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/25 (火)	「市町村自殺対策計画を推進するために～庁内連携のポイント～」(オンライン開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	64人
12/23 (月)	「こども・若者の自殺対策を考える～教育との連携・地域でできること～」(オンライン開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	59人

c 相談体制づくり

(a) 会議

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/25 (火)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) 市町村自殺対策計画の推進、庁内連携のポイントについて (オンライン開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	64人
12/23 (月)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) 地域の自殺対策取り組み状況報告及び研修 (オンライン開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	66人

(b) 地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
12回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所 市町村職員等
11回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

オ 地域自殺対策強化交付金事業

(ア) 事業の位置づけ

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

神奈川県における自殺対策を強化するために交付金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施。

(ウ) 実績**a 対面型相談支援事業****(a) 自死遺族の集い【再掲】**

回数	内 容	実施形態
5回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所・平塚市

(b) 包括相談会

開催日	内 容	実施形態
9/17(火)	こころとくらしの相談会	主催：当所 共催：茅ヶ崎市保健所
2/15(土)	こころとくらしの相談会	主催：当所 共催：二宮町、平塚保健福祉事務所

b 人材養成事業**(a) ゲートキーパー養成研修関連**

内 容	実施形態
【再掲】ゲートキーパー手帳	当所で作成

(b) 関係機関職員研修(自殺対策基礎研修)

開催日	内 容	実施形態
7/2 (火)	【再掲】自死遺族等支援研修	主催：当所（オンライン）
12/19(木)	【再掲】自殺未遂者支援研修	主催：当所（対面）

(c) 教職員等対象研修

回数	内 容	実施形態
22回	【再掲】自殺対策に関する出前講座	主催：当所

(d) 当事者等県民対象セミナー

開催日	内 容	実施形態
2/15(土)	【再掲】 働く人のメンタルヘルス～疲労が「うつ」に変わるとき～	主催：当所 共催：二宮町、平塚保健福祉事務所

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	【再掲】 自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット	当所で作成

d 支援強化事業補助

件数	内 容	実施形態
21件	包括相談会(離婚、相続、こころの相談等) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内 容	実施形態
20件	病院等におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけられ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当所では、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所等とも連携して、事業の推進に努めている。

ア ひきこもりを考える家族セミナー

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/1 (日)	今だから語れる 当時のこと、これからのこと	家族及び当事者との関わりを持つ支援者等	44人

イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

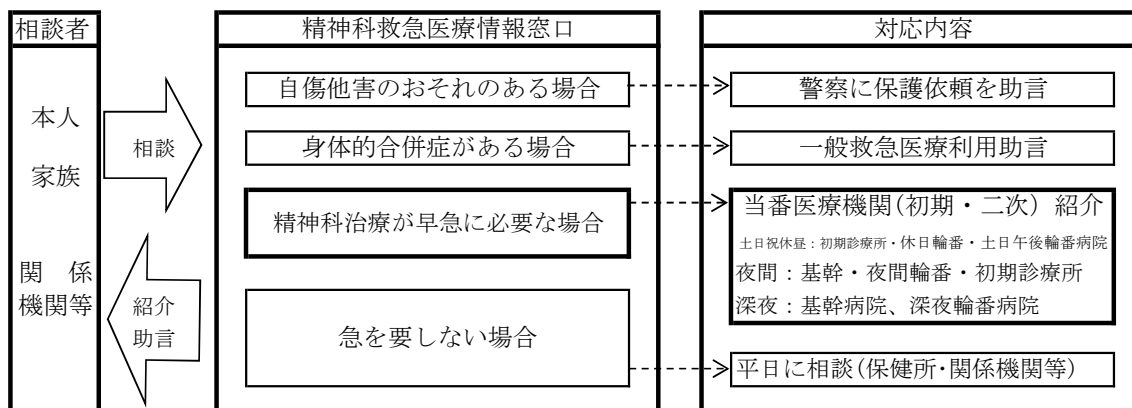
委員会を6回開催し、災害時マニュアルの時点修正等を行った。

9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制となった。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員14名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の会計年度任用職員1名と組み、2名の当番制で対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に、全県で1日3～4病院が空床1床を各々確保し輪番で対応した。

(イ) 土日午後輪番病院

土日午後に、全県で1日1病院が空床1床を確保し輪番で対応した。
(平成25年4月から開始)

(ウ) 当番診療所

休日昼間及び夜間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市、相模原市内に各々確保し、輪番で対応した。

(エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、7つの公立及び大学付属病院等が対応した。

(オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に、基幹病院及び一部の指定病院により輪番で対応した。
(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

(イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、当所医師が参加し4県市合同研修や会計年度任用職員の研修を行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	157	158	163	170	154	180	166	160	153	170	136	149	1,916
平日深夜	168	163	167	170	139	172	176	162	151	189	155	176	1,988
土日祝昼	112	151	157	129	129	171	128	143	185	215	120	141	1,781
土日祝夜	75	92	77	68	64	86	83	80	77	107	81	84	974
土日深夜	77	102	101	95	91	123	89	72	116	137	104	112	1,219
計	589	666	665	632	577	732	642	617	682	818	596	662	7,878

※ 但し、相談延数 9,472件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,594件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域 (茅ヶ崎市保健所分含む)	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,875	3,090	679	446	212	182	1,394	7,878
23.8%	39.2%	8.6%	5.7%	2.7%	2.3%	17.7%	100%

※ 県域は茅ヶ崎市保健所分含む

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・ 近隣の人	職場 関係	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防 救急隊	保健所	市町村	その他					
4,221	2,925	144	96	46	9	30	81	149	26	123	28	7,878
52.8%	37.1%	1.8%	1.2%	0.6%	0.1%	0.4%	1.0%	1.9%	0.3%	1.6%	0.4%	100%

d 相談経路

広報誌	医療機関	保健所	市町村	救急情報 センター	救急隊	警察	知人	その他の 相談機関	関係機関 の職員
18	927	38	77	268	120	256	37	107	358
0.2%	11.8%	0.5%	1.0%	3.4%	1.5%	3.2%	0.5%	1.4%	4.5%

再利用	その他	不明	計
2,748	661	2,263	7,878
35.1%	8.4%	28.7%	100%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
897	5,656	275	232	818	7,878
11.4%	71.8%	3.5%	2.9%	10.4%	100%

f 対応

警察への保 護相談	一般 救急 医療 紹介	当番 病院 紹介	保健 所紹 介	他の 精神 科紹 介	その 他の 機関 紹介	精神科 救急医 療情報 窓口再 相談	主治医 へ再相 談指示	症状や 対応へ の助言	話を聞 いてほ しい	その他	他の 機関 との 連絡 調整	計
201	170	533	506	328	331	473	1,613	1,130	1,945	606	42	7,878
2.6%	2.2%	6.8%	6.4%	4.2%	4.2%	6.0%	20.5%	14.3%	24.3%	7.7%	0.5%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 533件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域 (茅ヶ崎市保健 所分含む)	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
111	276	53	47	15	31	0	0	533

※ 県域は茅ヶ崎市保健所分含む

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
103	323	28	73	6	533

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
76	119	33	61	92	151	1	533

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 32件

ベッド、診療所の不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
11	9	6	4	2	0	32

10 精神科救急医療診察移送業務

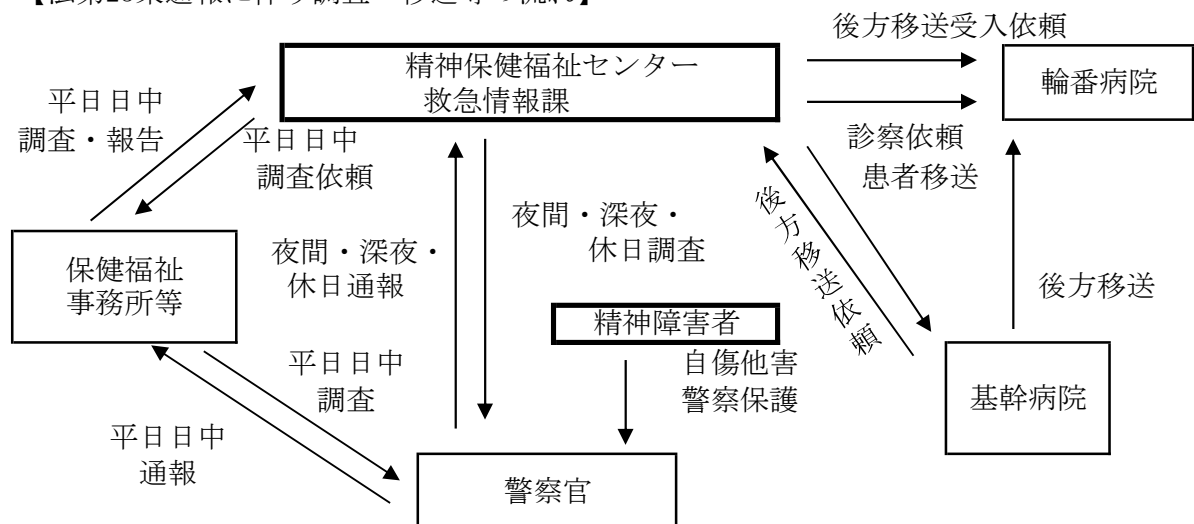
(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しており、昭和61年度に精神科救急医療システムを構築した。その後段階的に体制を整備し、平成14年度に24時間体制化することに伴い、当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。

精神科救急医療診察移送業務では、精神保健福祉法第22条から第27条第2項までの申請、通報及び届出を受け、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について、精神保健福祉法に基づく指定医による診察を行い、必要な医療を確保することに努めた。

また、措置診察を実施するための移送を行うとともに、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について、救急病床の確保を図るため、輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

【法第23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師)及び医師が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所等の職員が救急情報課兼務職員として法第23条通報の受理及び調査を行った。

移送業務については17名の会計年度任用職員が移送補助員として24時間体制で対応した。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市との協調体制で実施した。

通報受理業務〔休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分)〕については専任の会計年度任用職員4名が対応した。

なお、今年度より夜間、深夜の通報対応業務については、職員の他、会計年度任用職員1名(福祉職)が対応した。

措置診察については、平日日中は主に当所の常勤指定医2名と、会計年度任用職員の指定医1名が対応し、休日、夜間、深夜は、会計年度任用職員の精神保健指定医35名が当番制で対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県、横浜市、川崎市及び、相模原市との協調により、空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院が、救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等へ転院(後方移送)を行った。

(イ) 輪番病院

平日の診察及び転院(後方移送)については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。休日の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業(警察官通報受付窓口)

警察官通報（法第23条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から 8時30分 休日 8時30分から 8時30分	常時 1名 (会計年度任用職員)	4人

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備し、運営した。

(ア) 会計年度任用職員の雇用

区 分	雇用数	備 考
精神保健指定医	35人	常時 1名
移送補助員	17人	常時 7～8名

(イ) 移送出動実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	221	57	106	142	526

(ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 849人（延人数）

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 68回

(オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 436 回

(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
12	7	7	0	5

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院等の受入件数
(基幹病院は含まず)

病院数	件数
34	295

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	2	667	37	0	77	0	0	0	783
診察	0	394	28	0	0	0	0	0	422
措置	0	321	24	0	0	0	0	0	345
措置率	－	81.5%	85.7%	－	－	－	－	－	81.8%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

※措置には、緊急措置入院を含む

(4) 会議・研修

ア 精神科救急に係る通報等の対応研修の開催

保健福祉事務所・センター等職員が23条通報を受けた際に、本人、家族、関係機関等からの情報収集による調査や措置診察に向けた調整、判断を的確に行うために必要な知識・技術を習得することを目的として、令和6年度精神科救急に係る通報等の対応研修を開催した。

開催日	内容	方法	参加者
令和6年6月7日(金)	精神保健福祉法第23条通報に関する調査等対応について	ハイブリット方式	28人
令和6年11月28日(水)	精神保健福祉法第23条通報に関する調査等対応について	厚木保健福祉事務所大和センターにて講義	12人

イ 精神科救急に係る措置診察の対応研修

保健福祉事務所・センター等職員が措置診察の流れを理解し、通報時の調査や措置診察に向けた調整、判断および退院後支援に活かすことを目的として、随時実施した。

実施日	対象	内容	参加者
令和6年9月19日(木)	鎌倉保健福祉事務所 三崎センター職員	措置診察のための移送、診察、入院告知、家族等への説明場面への同行	2名
令和6年10月1日(火) 令和6年11月6日(水)	小田原保健福祉事務所 職員	措置診察のための移送、診察、入院告知、家族等への説明場面への同行	2名
令和7年1月22日(水)	平塚保健福祉事務所 秦野センター職員	措置診察のための移送、診察、入院告知、家族等への説明場面への同行	1名

ウ 警察署が実施する研修への協力

横須賀南警察署が開催する警察官通報対応する署員向け研修に医師及び福祉職を講師派遣した。

開催日	対象	内容	方法	参加者
令和6年7月23日(火)	横須賀南署警察署員	県の精神科救急医療体制について	横須賀南警察署にて講義	17人

エ 精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会への出席

関東地域にて自治体の精神科救急担当機関で構成する会議に職員1名を派遣した。

令和6年度精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会

日 時：令和7年3月3日(月)13:00～15:00

場 所：千葉県精神保健福祉センター

参加者：関東ブロック(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市、東京都、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川県)の精神科救急担当者計35名

内 容：地域の実情に応じたよりよい事業実施を目的に、各都県市の実施状況の情報及び意見交換を行った。

11 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体を増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保健又は福祉に関し学識を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。平成30年7月から、3合議体を4合議体を増やし、予備委員についても、法律に関し学識経験を有する者及び精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者を各1名増員した。さらに、精神保健福祉法改正に伴い、令和6年4月から措置入院時の入院必要性に係る審査、医療保護入院の期間の法定化と更新の手続きが開始されたことにより、4合議体を6合議体を増やした。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
 (2) 開催状況 定例72回 全体会1回（令和6年7月3日 ハイブリッド開催）
 (3) 委員の構成 6合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数	合議体に属する委員(1合議体につき5人、6合議体 計30人)	
	精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	18 人
	法律に関し学識経験を有する者	6 人
	精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	6 人
	計	30 人
	合議体に属さない委員(予備委員)	
	精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1 人
	法律に関し学識経験を有する者	2 人
	精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	2 人
	計	5 人

イ 任 期 2年(現在の委員の任期:令和6年7月1日～令和8年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区 分	届出件数		審査終了 件数	現在の 入院形 態で入 院継続 が適当	他の入 院形態 へ移行 が適当	合議体 が定め る期間 内に他 の入院 形態へ 移行が 適当	合議体 が定め る期間 経過後 に病状 等経過 報告が 適当	入院の 継続は 不適当	入院中 の処遇 内容が 不適当	審査中
	R6年度	R5年度持 ち越し								
措置入院者決定報告書	314		302	302	0	0	0	0	0	12
医療保護入院者の入院届	3,634	149	3,449	3,444	0	0	0	5	0	334
措置入院者の定期病状報告書	14	1	14	14	0	0	0	0	0	1
医療保護入院者の定期病 状報告書及び更新届	2,830	113	2,404	2,404	0	0	0	0	0	539
計	6,792	263	6,169	6,164	0	0	0	5	0	886

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・ 要件喪失等	審査中
	R6年度	R5年度持 越し				
退院請求	121	10	50	4	62	15
処遇改善請求	7	0	3	1	1	2
計	128	10	53	5	63	17

(イ) 審査結果

退院請求	審査終了件数	現在の入院 形態で入院 継続が適当	他の入院形 態へ移行が 適当	合議体が定める期 間内に他の入院形 態へ移行が適当	入院の継続 は不適当	退院の請求は 認めないが処 遇が不適当
	50	44	4	2	0	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	3	3		0		

12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術が必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 24回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 令和6年度承認件数

	1 級	2 級	3 級	計
交付者数	1, 859	12, 477	5, 921	20, 257

イ 令和6年度末現在承認者数

	1 級	2 級	3 級	計
交付者数	3, 666	23, 944	10, 875	38, 485

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 令和6年度末現在支給認定者数

61,222 人

13 依存症総合対策事業

当所では、すでにアルコール健康障害や薬物依存症について事業を展開しているところであるが、厚生労働省の依存症総合支援対策事業実施要綱(平成29年6月13日発)に基づき、平成31年4月より既存の事業を整理し、ギャンブル等依存症を含めた依存症対策を展開することとなった。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援として、令和元年度から依存症面接相談を開設している。あわせて、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、包括相談、家族講座、公開講座、相談拠点機関としての体制づくりを実施している。また、地域での依存症対策のサポートをはかることを目的として、保福等のニーズに応じた地域依存症対策サポート事業を、アウトリーチによる共催で展開している。

(1) 依存症面接相談（対応日数41日）

令和元年4月から、週1回午後1時に「依存症面接相談」を新設し、実施した。令和2年4月より、対応時間を1日に拡充した。

表1 面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	49	78

表2 相談種別（複数回答あり）

区分	件数
アルコール	18
薬物	26
ギャンブル	17
インターネット	1
ゲーム	4
その他	12
合計	78

(2) 依存症電話相談【再掲】

「特定電話相談」で実施。相談件数は、380件。

(3) 依存症包括相談会【再掲】

開催日	内容	実施形態
12/11 (水)	依存症包括相談会	主催：当所 共催：厚木保健福祉事務所大和センター
1/28 (火)	依存症包括相談会	主催：当所 後援：座間市

(4) 依存症公開講座

開催日	内容	対象	参加者数
11/12 (火)	「依存症～レッテルを張られた人達との出会いで得た事実～」 「自分が依存症？まさか！」 「当事者の立場から」	一般県民	80人

(5) 依存症家族講座

開催日	内容	対象	参加者数
10/10 (木)	「ゲーム依存症の理解と身近な人の関わり方」 「子どもたちをネット依存から守る親の役割」 「体験談～当事者の立場から～」	家族・支援者等	54人
12/11 (水)	「薬物依存症と家族のかかわり方～家族という名の私の回復～」 「薬物依存症を抱える家族の回復～家族の体験談～」	家族・支援者等	23人

(6) 依存症対策連携会議（4県市・地域）

依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的とした連携会議を開催している。

会議名	内容	開催方法	構成員
神奈川県及び政令市依存症相談拠点機関連携会議	各機関における前年度の依存症事業の実施状況 意見交換	オンライン	県及び3政令市
神奈川県地域依存症対策担当者会議	各機関における今年度の依存症事業の実施状況 地域での生活を支えるには～医療機関や回復支援施設、自助グループとのつながり～ 北里大学病院トータルサポートセンター、ブルースター横浜、ゲームをやめる会 当所の事業について	対面	がん・疾病対策課、当所、各保健福祉事務所・センター及び各市保健所等

(7) 薬物依存症者のコホート調査研究への協力

障害者政策総合研究事業（厚生労働科学研究）における「薬物依存症者のコホート調査研究」について、平成28年度から協力している。調査研究への協力に同意した保護観察対象者に調査を実施するものであり、初回は面接、その後は電話で調査をおこなっている。また、研究会会議・報告会等にも参加している。令和6年度の調査対象者は、新規5名、継続10名。

14 酒害予防対策事業

当所における酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法及び平成30年3月に施行された神奈川県アルコール健康障害対策推進計画(推進計画)を踏まえ、例年若年者を対象に酒害予防講演会を開催してきた。令和5年3月改定の第2期推進計画において総合的な依存症公開講座の一環と位置付けている。

ア 依存症公開講座（酒害予防講演会）の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/12 (火)	「依存症～レッテルを張られた人達との出会いで得た事実～」 「自分が依存症？まさか！」 「当事者の立場から」	一般県民	80人

イ 相談事業 【再掲】

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。アルコールについての相談件数は、217件。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/8 (月)	アルコール 依存の理解と支援者の 関わり方 について	各保健福祉事務所職員、関係機関職員等	106人

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：5月10日(金)

内容：令和5年度活動報告及び令和6年度研修会等活動計画についての意見交換

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内 容	対 象	参加者数
8/25 (日)	講義Ⅰ 「アルコール依存症を理解し、回復を支援する」 講師 講義Ⅱ 「C R A F Tから学ぶコミュニケーションのコツ」	断酒連合会会員	95人

(イ) 地区別一般研修会

断酒会の各地区において、20回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1130人。

15 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当所では平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

(1) 薬物を中心とした依存症家族講座

依存症総合対策事業として、薬物依存症を含む依存症家族講座を実施した。

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
8/15 (木)	「若者による市販薬の過量服薬の現状と課題」 「依存からの回復に大切なこと、支援者に伝えたいこと」	行政機関、医療機関、施設等、関係機関の職員	70名

(3) 薬物依存症対応力向上研修

開催日	内 容	対象	参加者数
7月～ 10月	横浜保護観察所「再乱用防止プログラム」 横浜ダルク「ミーティングプログラム」 女性サポートセンターインダー「ミーティング」 神奈川県立精神医療センター「SMARPPプログラム」	精神保健福祉センター、各保健福祉事務所・センター、がん・疾病対策課職員	11名

16 調査研究事業

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供している。

(1) 実施状況

ア 令和6年度の取組み

(ア) テーマ

「地域における相談支援の現状
～市町村、保健所に対する調査結果から見えてくるもの～」

(イ) 内容

令和6年度4月施行の改正精神保健福祉法において、県・市町村に対して精神保健に関するより充実した相談支援体制を整備する旨が明記された。そのため、令和5年度に対象者の相談ニーズや現状を把握する目的で、市町村へのアンケート調査、保健福祉事務所及び市保健所への調査等を行った。

令和6年度は、当該調査結果を地域の相談支援の現状としてまとめ、報告書の作成に取り組んだ。

イ 過年度の取組み

(ア) テーマ

「多文化にも対応した精神保健福祉医療を目指して
～精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み～」

(イ) 内容

精神疾患がある外国籍の方がスムーズに精神科治療を受けることができるよう、「多言語コミュニケーションボードの取組み」について、全国精神保健福祉センター研究協議会にて発表をした。

17 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

国内で大規模な災害が発生した際、被災地へ精神科医療の提供や精神保健活動の支援を行うために、神奈川県（政令指定都市3ヶ所を含む）で組織する災害派遣精神医療チーム（DPAT）を迅速に編成し派遣できるよう、かながわDPAT研修を実施した。

また、健康危機・感染症対策課災害医療グループの体制整備事業に協力すると共に、所内ではDPATプロジェクト会議、所内研修を実施し、所員の災害時の支援に関する知識及び技術向上に努めた。

（１） かながわDPAT研修の実施（１回）

開催日：12月14日（土）～12月15日（日）

開催場所：公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 大会議室

内 容：災害時の精神保健医療救護活動等の講義、情報支援システム、精神科病院支援の講義、演習、大規模災害演習等

修了者：40名

（２） かながわDPAT技能維持研修の実施（１回）

開催日：令和7年2月16日（日）

開催場所：神奈川県立県民ホール 6階大会議室

内 容：神奈川県におけるDPAT活動、最近のDPAT活動の実際、災害拠点精神科病院の講義、災害時の情報の取り扱い、支援についての講義、演習等

修了者：21名

（３） 健康危機・感染症対策課災害医療グループへの事業協力

ア 運営委員会 2回（リモート会議）

イ 四縣市打合せ 2回（リモート会議）

（４） 所内での体制整備

ア 所内プロジェクトチーム会議

開催：6回

内 容：物品の整理、所内研修の実施、所外研修や運営委員会等の報告等

イ 所内研修（２回）

（第1回）

開催日：6月10日（月）

内 容：ロジスティクス・情報システムの講義、活動拠点本部の立上げ演習、通信機材使用方法等

参加者：19名

（第2回）

開催日：令和7年1月23日（木）

内 容：国DPAT主催大規模地震時医療活動訓練の報告、大規模地震等発災時の自宅での行動と出勤ルートについての演習

参加者：16名

ウ 衛星携帯電話、トランシーバーの充電、動作確認及び通信訓練の実施

・12回

エ 必要物品の整理、管理方法の確認

- ・支援活動に必要な物品等の管理、購入
- ・要請に応じたビブス等の貸出し

オ 所外研修への参加（国DPAT事務局主催）

- ・令和6年度DPAT統括者・事務担当者研修（イーラーニング7/1～7/25、対面7/27～7/28）に1名参加。
- ・令和6年度大規模地震時医療活動訓練(9/5～9/6)に、7名参加。

18 委託事業等

(1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者家族住民交流事業	NPO法人 じんかれん	精神保健福祉知識の普及と啓発のための講演会等
精神障害者家族相談員養成事業	NPO法人 じんかれん	家族相談員養成研修及び家族相談員による相談
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	(社福) 碧	精神障害者地域移行・地域定着支援事業の実施
	(社福) 南足柄市社会福祉協議会	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど	〃
	(社福) 唐池学園	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会	〃
	(医療法人社団) 秦和会	〃
酒害相談員等研修事業	(社)神奈川県断酒連合会	酒害相談員研修及び地区別一般研修会
こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)	(社)神奈川県医師会	かかりつけ医等 心の健康対応力向上研修事業

(2) 補助事業

事業名	補助金交付先	内容
地域自殺対策強化交付金事業	神奈川県司法書士会	病院におけるベッドサイド法律相談
	神奈川県弁護士会	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談)

令和6年度

精神保健福祉センター所報

第 60 集

発 行 神奈川県精神保健福祉センター
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2
電話 (045)-821-8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065/>